

取手市新型コロナウイルス感染症対策本部
本部長 藤井信吾 殿

取手市議会災害対策会議
座長 齋藤久代

取手市議会災害対策会議からの提言及び調査について

標記の件につきまして、取手市議会災害対策会議において協議の結果、下記のとおり提言するとともに、調査を求めます。

記

○提言事項

①年度内事業実施の有無決定による新型コロナウイルス感染症関連事業への振り替えを

(提言事項1)

今年度実施できなかった事業費や実施する・しないの判断を早急に決定し、事業費を新型コロナウイルス関連事業に振り替え、市民生活の不安を少しでも改善する方向に切り替えることを提言する。

(提言1に至った背景)

予算編成時とは情勢が大きく変化し、事業実施の難しいものや実施できなかったものなどが発生している。今、多くの市民が求めていることは新型コロナウイルス感染症流行の終息をはじめ生活支援を求める声が多くあるため。

②子育てや教育に関する電話・オンライン相談の開設を

(提言事項2)

子育て支援センターや教育総合支援センターによる電話相談&オンライン（スマートフォンのビデオ通話やテレビ会議システム）相談による支援を提言する。

(提言2に至った背景)

外出制限が行われ、子どもたちは登校できず、自宅で過ごす時間が増える中、今後、昼夜逆転、ネット依存、家庭内暴力や児童虐待が増えるのではないかと懸念する声が上がっている。国連はドメスティックバイオレンスが急増しているとして、警鐘を鳴らしている。学校が休校になることで、虐待の早期発見は困難になる。また、保育所や認定こども園、放課後子どもクラブと幼稚園などの自粛により、1日のほとんどを家の中で一緒に過ごしている親への支援も必要な状況があるため。

③市内飲食店支援策の実施を

(提言事項3)

新型コロナウイルス感染症流行により、市における各種事業中止、凍結などの予算を速やかに組み替え。また、今後の事業実施の必要性を判断し、市内飲食店経営者を救う策を講じるよう提言する。(市内飲食店経営者のみならず市民が少しでも安心を感じることができる策の検討)

(提言に至った背景)

市内飲食店経営者から壊滅的状況の話が多く耳にする。近隣自治体等では、補助など対策を打ち出している。また、16日、国内全域が緊急事態宣言地域となり、さらには茨城県は、「特定警戒都道府県」にも指定された。今後は今以上に想像を絶する状況に追い込まれてしまう。政府の助成制度とは別に取手市独自の対策が求められているため。

④オンラインスタディの周知及び市教育委員会独自の不安解消に向けた施策を

(提言事項)

「いばらきオンラインスタディ」が開設されたが、その積極的な周知。また、オンラインを使用できない家庭の子どもたち向けに休校・休館している学校施設や教育・文化施設を利用し、少人数で視聴できる環境の整備。また、5月6日以降も同様の状態が継続することを想定し、市教育委員会独自に児童・生徒向けの教育実施に向けた実施計画を速やかに策定し、保護者に周知することにより不安解消に努めることを提言する。

(提言に至った背景)

学校休業が続き、子どもたちの知識・教養・生活習慣などの向上に不安がある。通常の通学状態や教育課程の進行は、5月6日以降も難しい状況も想定されている。県教育委員会からの指示待ちではなく、取手市教育委員会としてできることを最大限実施し、市内の子どもたちの教育を受ける機会をできる限り確保しなければならないため。

○調査事項

1. 病院及び医療従事者に対する支援について、防護服不足、マスク不足など医療現場では様々な工夫をしている。取手市として、市民として支援できることへの方法はどのように検討されているのか？
2. 妊婦さんに対する支援について、坂東市、常総市、桜川市等は、肺炎にかかると重症化する可能性がある妊婦に対してマスクの配布をしている。取手市としてできる支援は、どのように検討されているのか？
3. 緊急事態宣言対象地域が全都道府県に拡大され、茨城県は特定警戒都道府県に位置付けされたため状況は変わると考える。保育所へ登園する園児が減っている。職員が休暇が取りづらい状況にあると聞く。早期の改善が必要と考えるが、どのように対応しているのか？(参考 4月15日 読賣新聞記事参照)

以上です。